

## 部会長私案についての若干の補足

前回の私案を別の角度から論点整理してみました。論議の参考になれば幸いです。

### 1) 教育行財政改革の基本方向について

- ・ 地方分権、学校裁量の拡大などの改革を求めるのか？
- ・ 「ナショナル・ミニマム（全国最低基準）」の堅持よりも、「ローカル・オプティマム（地域ごとの最適状態）」の尊重、という政策転換でいいのか
- ・ どの地域、どの学校、誰に対しても「同じような」教育を保障する、というこれまでの公教育原理の功罪、長短を吟味することが重要

### 2) 「分権、多様性、選択性、柔軟性、自律性、協働性、専門性」等の価値・原理の尊重

- ・ 新たに求められる価値であり、原理である、と考えられるかどうか
- ・ 相互に矛盾する価値もあるのでは？

### 3) 改革の方向に一步踏み出した場合

- ・ 多様性、選択性  
学校選択、多様な学校の設置、多様な教育の奨励  
校長をはじめとする教職員の公募制の導入  
自律的予算の拡大  
特色ある学校づくり、特色ある教育課程の編成  
保護者・市民ニーズの尊重  
「子どもの権利条例」の活用
- ・ 自律性の尊重と公共性、公益性の確保（学校評価）  
学校の自己評価と外部評価の整備  
児童生徒、保護者、地域住民による学校評価（授業評価）  
教育委員会（設置者）による学校評価と学校支援活動  
外部機関（学校、行政から自立した機関）による学校評価
- ・ 協働性と専門性  
さまざまな学校関係者が協働して教育問題を審議、検討する（拡大教育委員会）  
地域学校協議会の改組再編と学校協議会の創設・活用、PTAの「学校協議会」化  
教職員組織による自律的な職能成長の活動を奨励
- ・ 柔軟性と民間活力の導入  
教育分野での「民間にできること」とは何か？  
公共セクターと民間セクターの連携  
総合的教育行政サービスによる効果的な支援  
現場優先主義の確立

## 川崎市教育プラン策定に当たっての「教育行政部会」の課題

2003年10月16日

小松 郁夫（私案）

### 0．基本課題

「社会情勢・市民ニーズの変化」や「行財政改革プランの基本的な考え方」での課題をどう受け止めるか？

「川崎市教育目標」の具体化と現代化

21世紀社会にふさわしい教育目標の実現

3部会の関係を整理・・・独立しつつ、連携を構造化する

### 1．「かわさき教育プラン」の「構造」・「基本目標」など

基本理念は、例えば「生涯学習都市・かわさき」 Campaign for Learning

#### 教育行政の現状

- \* 「変わらない教育委員会」、「変わらない事務局」、「挑戦より維持を優先する行政」
  - ・学校現場の力量が生かされていない
  - ・摩擦や葛藤を回避することが優先されている
  - ・失敗を恐れ、事なかれ主義から脱却できていない

#### 改革のための課題

- \* 「組織風土」、「組織の遺伝子」の改革が求められている
  - ・住民と行政の協働による教育改革 自治体・地域・NPO等との連携
  - ・「出る杭を育てる」行政風土
  - ・行政依存から特色ある学校づくり、自己責任の確保と自主裁量の拡大
- \* 「画一」から「多様性」へ、「量の平等」から「質の特色化」へ
  - ・情報の積極開示による長所の伸長と課題の発見
  - ・前例踏襲、前年度基準主義からの脱却
- \* <明確な>目標設定、具体的で明確な証拠（データ）を元にした施策
  - ・「教育論的」建前よりも、目標と結果との整合性（「効果性」）を重視
- \* 縦割り行政から横断的な行政システムの開発
  - ・学校を主体とした行政サービスの見直し  
(指導部、人事部、施設部、管理部などの一体的推進)
  - ・学校現場に中心を置く改革、柔軟で課題密着型の行政支援活動
- \* 教職員が活性化し、その能力が正当に評価されるシステムの構築
  - ・教員研修機能の見直しと効率化
  - ・教職員の資質能力の向上と不適格教員への指導・研修体制の整備

### 2．重点施策について

- \* 学校行政単位の見直し
  - ・市教委の権限移譲と行政区単位での学校への支援役割・活動の重視
  - ・市教委は全体目標の設定と行政区間の連絡調整、調査研究や立案・調整能力の開発
  - ・行政区単位での学校間の連携、ネットワークづくり
  
- \* 教育行政の総合化、構造化
  - ・他分野との連携協力の推進・・・たとえば、教育と福祉、町づくりとの一体的推進
  
- \* 行政評価、学校評価の充実
  - <教育行政>
    - ・教育行政サービスに関する需要者優先主義の徹底
    - ・教育行政評価システムの開発
  - <学校>
    - ・「学校マニフェスト（学校公約）」の創造
    - ・説明責任を明確にし、学校改善につながる学校評価の開発
    - ・学校の組織的改革（ヒト、モノ、カネ）・・・学校としての全体的な活動の再編
  - <生涯学習>
    - ・市民サービスの満足度調査に基づく需要者優先の改革
    - ・誕生時からの生涯を見通した学習保証のシステムづくり
  
- \* 教育財政の地方分権化と財政危機への主体的対応
  - ・財政難への基本的対応策の策定
  - ・教育サービスの受益者の整理・・・私的利益性と社会的・公的利益性の構造化
  - ・教育費の効果的活用のあり方
  - ・複数年予算編成、柔軟な学校予算の編成と自主裁量権の拡大
  - ・予算面での学校教育と社会教育の壁の低減化や撤廃、有効活用
  - ・学習者主体の予算編成と分野間の重複活用
  
- \* 情報化への対応
  - ・学校情報ネットワークの整備
  - ・生涯学習ネットワークの構築と支援活動の整備
  - ・行政・学校・市民間のネットワーク化・・・迅速化、簡素化、意思疎通の多元化
  
- \* 行政サービスにおける官民連携 P P P（Public Private Partnerships）の推進
  - ・教育行政における民間部門と公共部門の役割分担・・・P F I の推進など
  - ・市民の潜在的能力を教育分野へ参画・・・人材、資金、アイデアなどの活用

### 3. その他（今後のスケジュール）